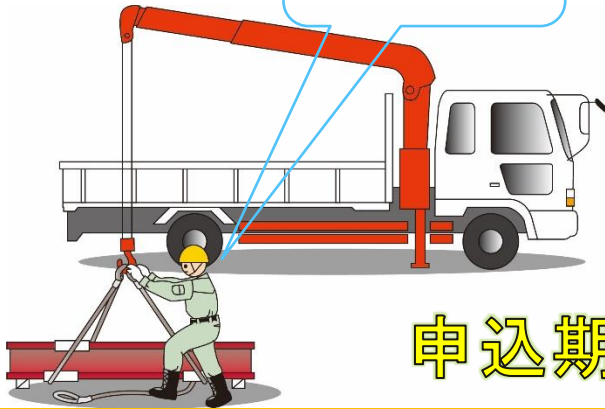


受講料無料



小型移動式クレーン

運転技能講習

受講生募集!!

! 町内で資格取得できます!

申込期間 9月20日～10月4日

「小型移動式クレーン免許」とは…?

小型移動式クレーン免許とは、つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンを操作ができる多くは、工場や建築現場等で使用されているが、使用方法を一步間違えると危険な労働災害を招くおそれがあるため、小型移動式クレーン作業を行うことができるのは有資格者に限定されています。実際に現場に出られている方のスキルアップ、建設業界で働きたい方におすすめです!

【講習内容】

日程

令和6年10月28日(月)～10月30日(水)

会場

金武町総合保健福祉センター

定員

10名

対象

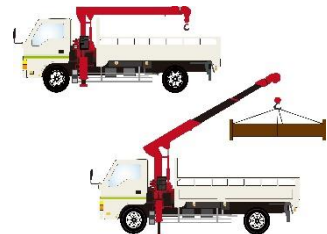
町内在住の求職者および在職者
資格を必要とする町内事業所従事者

満18歳以上

申込

事務所へ来所いただくか、ホームページより申込書をダウンロードし、FAX またはメールにてお申込みください。

(※応募が多数の場合は選考になります。)



【お申込み・お問合せ】

金武町就活支援センター（金武町総合保健福祉センター2階）

TEL : 098-968-3751 FAX : 098-968-3761

MAIL : info@rikarika.jp

ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください

【窓口受付時間】

9時～17時（12時～13時除く）

